本連盟主催の卓球大会における感染防止策の変更について

一般社団法人鳥取県卓球連盟

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から感染症法に基づいた二類感染症から五類感染症になったところですが、その後の感染状況等を踏まえ、本連盟の今後の対応については下記のとおりといたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、未だ流行は根絶されたわけではございませんので、皆様におかれましては、感染 拡大防止のため引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

記

1 基本方針

- ・施設の利用時は、鳥取県知事の感染防止方針に準拠した対応を行います。
- 2 検温・消毒等について
 - ・施設に設置された器具等を利用して、施設入館時には検温や手指の消毒をお願いします。
- 3 マスクの着用について
 - ・施設内における選手、監督・コーチ・帯同者、観客、大会役員等のマスクの着用は任意 とします。ただし、大会役員(進行係)や施設内で蜜になる場面においては、マスクの 着用を推奨します。
 - ・流行状況等に応じて、主催者がマスクの着用を求めた場合はご協力をお願いします。
- 4 陽性判明者の大会参加について
 - ・発症翌日から5日間(5日目も症状が継続する場合は軽快後1日が経過するまで)は大会出場を控える等の対策をお願いします。
 - ・法令に基づく外出自粛は求められませんが、すべての入館者におかれましては、発症後 10日間は、マスクの着用等周囲にうつさない配慮をお願いします。
- 5 感染防止策の変更時期について
 - ・この変更が該当する大会は、令和5年7月1日以降から実施する本連盟主催の大会とします。

以上